

令和3年度北海道環境パートナーシップオフィス運營業務に係る
事業評価の手順

1 北海道環境パートナーシップオフィス事業評価委員会による評価

北海道地方環境事務所が設置する「北海道環境パートナーシップオフィス事業評価委員会」（委員は下記のとおり。以下「事業評価委員会」という。）において、北海道環境パートナーシップオフィス運營業務請負団体（以下「請負団体」という。）が当該年度に実施した事業内容等について、評価を行う。

事業評価委員会の構成

委員	北海道大学大学院地球環境科学研究院	教授	山中 康裕
	札幌市環境局環境都市推進部	部長	菅原 祐雄
	太田明子ビジネス工房	代表	太田 明子
	特定非営利活動法人		
	エコ・モビリティサッポロ	代表	栗田 敬子
	北海道経済連合会	事務局長	大橋 俊忠

2 事業の評価方法

- (1) 請負団体から令和3年度に実施した事業の活動成果等の説明を行う。
- (2) 各委員は活動成果等について評価を行い、議長は事業評価委員会としての評価結果を取りまとめる。
- (3) 北海道環境パートナーシップオフィスの適切な運営に必要な事項の意見交換を行う。

3 評価結果の通知

事業評価委員会は、評価結果を北海道地方環境事務所環境対策課へ通知する。